

○津山工業高等専門学校内地研究員規程

〔平成16年4月1日〕
規程第16号

改正 平成20年11月17日規程第17号 平成21年8月25日規程第30号

(趣旨)

第1条 この規程は、津山工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教員に対し、勤務場所を離れてその専攻する学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させる場合の取扱いについて定めるものとする。

(内地研究員)

第2条 この規程において、「内地研究員」とは、前条の趣旨による取扱いを受ける教員をいう。

(資格)

第3条 内地研究員とさせることのできる者は、本校の専任の教授、准教授、講師及び助教とする。ただし、教授については、教育研究上特に必要がある場合に限るものとする。

(研究期間)

第4条 内地研究員の研究期間は6か月以上10か月以内とする。ただし、特別の事情がある場合はこの期間を延長し、又は短縮することができる。

(研究方法)

第5条 内地研究員は、国立大学法人が設置する大学及び研究所、その他の研究機関（以下「受入れ機関」という。）において指導教授等の指導のもとに、当該受入れ機関の施設及び設備を利用して研究に従事するものとする。

(候補者の推薦)

第6条 各学科長は、内地研究員候補者から提出された内地研究員調書（別紙様式1）により、別に通知する期日までに候補者を校長に推薦するものとする。

(決定)

第7条 校長は、各学科長の推薦した者について、受入依頼書（別紙様式2）により受入れ機関に依頼し、受入承諾書（別紙様式3）により受入れの承諾の得られた者のうちから内地研究員候補者を選考し、内地研究員に決定する。

2 校長は、前項の決定を当該学科長及び受入れ機関に通知するものとする。

(旅費)

第8条 内地研究員に支給する旅費については、独立行政法人国立高等専門学校機構旅費規則（平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第49号）の定めるところによる。

(経費)

第9条 内地研究員の受入れ機関における研究費は、次に掲げる額とし、本校が受入れ機関に支払うものとする。

教授	月額	2万8千円
准教授	月額	1万5千円
講師	月額	1万1千円
助教	月額	7千円

2 前項の研究費の額を増額又は減額する必要がある場合は、あらかじめ校長が受入れ機関の長と協議して、その額を別に定めることができる。

(研究の開始)

第10条 内地研究員は、研究開始の日までに研究場所に到着するものとし、研究開始の日に所定の研究開始届（別紙様式4）を校長に提出しなければならない。

(研究の中断)

第11条 内地研究員は、研究期間中、研究を中断したときは、直ちにその理由を付して、校長に報告しなければならない。

2 前項の場合には、中断期間中、第8条に定める旅費は支給しないものとする。

(研究の中止)

第12条 校長は、内地研究員の研究期間中において、研究の中止が必要であると認めた場合には研究の中止を決定することができる。

2 校長は、前項により中止を決定した場合は、直ちに受入れ機関の長及び本人の所属する学科長にその旨を通知するものとする。

(研究の終了)

第13条 内地研究員は、研究期間が終了したときは直ちに、研究終了届（別紙様式5）を校長に提出しなければならない。

(他の機関の教員の受入れ)

第14条 本校以外の高等専門学校及び国立大学法人の教員の受入れについては、この規程を準用するものとする。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、内地研究員に関し必要な事項は、別に定

める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成20年11月17日規程第17号）

この規程は、平成20年11月17日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成21年8月25日規程第30号）

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

別紙様式 1

年度 内地研究員調書

所 属		職 名		氏 名	(ふりがな)	歳
最終卒業（修了）学校 及び卒業（修了）年月						卒業 年月
研 究 題 目						
研 究 の 方 法 及 び 計 画						
研 究 期 間		年 月 日 ～ 年 月 日 (か月間)				
受 入 れ 機 関 名						
指 導 教 授 等 の 職 名 及 び 氏 名						
研 究 費 支 払 額		月額 円				
研 究 中 の 居 所		居所を（1. 移して 2. 移さ ないで）研究に従事する				
居 所 を 移 し た 場 合 の 宿 泊 施 設		1. 下宿その他これに準ずる宿泊施設 2. 公用の宿泊施設その他これに準ずる宿泊施設 3. 旅館				
備 考						

(注) 内地研究員候補者自身が記入すること。

別紙様式 2

津高専 第 号
年 月 日

(受入れ機関の長) 殿

津山工業高等専門学校長

印

年度内地研究員受入れについて (依頼)

下記の者を 年度内地研究員として貴学 (研究所) に派遣し, 研究に従事
させたいので, 受入れについてご承諾下さるようようお願いします。

記

所 属 学 科	職 名	氏 名	受 入 れ 希 望 学 部 等

別紙様式 3

第 号
年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

(受入れ機関の長)

印

年度内地研究員受入れについて (回答)

年 月 日付け津高専 第 号で依頼のありました標記について、下記の者の受入れについて承諾します。

記

所 属 学 科	職 名	氏 名

別紙様式 4

年度内地研究員研究開始届

年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

学科名

職 名

氏 名

印

私は、 _____ 大学 _____ 学部で _____ 教員指導の下
に、 _____ についての研究を _____ 月 _____ 日から始めたこ
とを届け出ます。

指導教員氏名

印

別紙様式 5

年度内地研究員研究終了届

年 月 日

津山工業高等専門学校長 殿

学科名

職 名

氏 名

印

私は、 _____ 大学 _____ 学部で _____ 教員指導の下
に、 _____ についての研究をしておりましたが、 ____ 月
____ 日研究を終了したことを届け出ます。

指導教員氏名

印